

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成26年度第2回水戸市行政評価委員会
- 2 開催日時 平成26年8月20日（水）午後1時30分から午後4時まで
- 3 開催場所 本庁舎前プレハブ会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
高井美智明，宮内久江，吉田勉，大谷由美子，吉成俊勝
 - (2) 執行機関
磯崎和廣，小川喜実，宮川孝光，堀野辺直，山田政則，深谷晃一，榊原可奈
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
・平成26年度事務事業の評価（継続評価）（3年目評価）について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 審議のスケジュール（8月20日開催）
 - (2) 審議のスケジュール（9月1日開催）
 - (3) 審議のスケジュール（9月2日開催）
- 9 発言の内容

○**執行機関** 本日は，お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので，平成26年度第2回水戸市行政評価委員会を開会させていただきます。初めに，資料の確認をさせていただきます。

なお，本日は3年目評価の各事務事業の担当課が出席しておりますので，よろしくお願いたします。それでは，議事進行につきましては，___委員長にお願いしたいと思います。

○ 委員長 会議次第に基づき、議事を進めたいと思います。皆様の御協力をよろしく
お願いいたします。それでは、会議録の公表の関係で、会議録署名人を指名させていた
だきます。 委員と 委員をお願いいたします。それでは、早速、議事に入りたい
と思います。

本日の会議は、昨年度に実施した行政評価の総合評価が、「改善実施」とされた3年
目評価5事業について審議してまいります。審議は、限られた時間の中で進めなければ
なりませんので、一つの事務事業についての審議時間は20分程度として、資料①「審議
のスケジュール」の順番で進めていきたいと考えております。進め方といたしましては、
始めに、昨年度の総合評価に基づき設定した改善目標と改善目標に対する実施状況につ
いてまとめた一次評価について、各所管課から説明がありますので、それを踏まえて、
各委員から意見を頂き評価案をまとめていきたいと思っております。なお、本日は、各事務事
業の担当課に出席いただいておりますので、疑問点等がある場合には、随時御質問いた
ただければと考えております。また、審議が済んだ担当課は退席するというので、御了
承願います。

進め方については、以上の方法でよろしいでしょうか。

[一同了承]

それでは、資料①「審議のスケジュール」に基づきまして進めてまいりたいと思
います。保育所管理運営事務について、所管課から説明をお願いします。

一保育所管理運営事務一

○**幼児教育課** 保育所の管理運営については、1年目改善目標として、適正配置方針の検
討及び決定、民間活力活用による管理運営手法の検討、施設耐震化の完了を行うことと
しています。このうち、適正配置方針の検討については、幼稚園・保育所適正配置に係
る基礎調査を実施しているところであり、国及び県の動向を踏まえながら方針の決定を
する必要があります。また、施設の耐震化については、平成26年度完了を目指して推進
していますが、民間活力活用による管理運営手法の検討については、早期の検討が必要
です。このようなことから、次年度も評価を継続するものとし、「見直しの上で継続」
との評価を頂きました。なお、今後も待機児童解消に向けた取組を早急に進めることと
しました。

2年目改善目標としては、平成26年度の「子ども・子育て支援事業計画」の策定に併
せて、幼稚園・保育所の今後の在り方、適正配置方針及び民間活力活用による管理運営
手法を検討します。また施設の耐震化については、平成26年度の完了を目指しています。
なお、待機児童解消加速化プランを活用した民間保育所の整備とともに、グループ型小
規模保育事業など市独自施策を推進し、保育所待機児童の解消を図ります。

3年目評価の1次評価としては、平成26年度中に幼稚園・保育所の適正配置方針の決
定を行うため、昨年度に引き続き、検討しています。施設の耐震化については、平成26

年度に2か所実施し、完了する見込みです。待機児童解消加速化プランを活用し、昨年度2か所の民間保育所整備等により200人の定員増を図りました。平成26年度は民間保育所の整備とともに、グループ型小規模保育事業により15人の乳幼児を保育できる施設の整備を図ることで、保育所待機児童の解消を図ってまいります。説明は以上です。

- **委員長** 確認ですが、まず評価は2種類あり、改善が実施されたとみなして評価終了とするか、改善の余地ありとして評価継続とするかです。これを各20分以内で行います。我々は質問等を踏まえて、評価終了か継続かを選ぶようになります。
- **副委員長** 以前から保育所は教育委員会にあったのですか。
- **幼児教育課** 以前は市長部局にありました。幼児教育課ができてからは保育園と幼稚園を所管しています。
- **副委員長** 補助執行のような形ですか。
- **幼児教育課** そうです。
- **副委員長** 幼稚園・保育所の適正化配置方針は、25年度中にやる予定だったものが遅れているということですか。原因はありますか。
- **幼児教育課** 今後の本市の教育方針である「子ども・子育て支援事業計画」を子ども課で作っています。幼児教育課では幼稚園、保育所、認定子ども園、現在条例の整備を進めている地域型保育施設など、平成27年4月から新制度が始まるため、そちらに取り組んでおります。その中で民間委託も考えていきますが、現在策定中です。
- **副委員長** 市長部局でやる計画の策定が遅れているということですか。27年4月から新制度が始まるということは、26年度中に作られるのですね。
- **幼児教育課** そうです。
- **副委員長** 200人定員増をしたとありますが、資料ではここ数年の待機児童が100人以下なので、待機児童を解消できたということですか。
- **幼児教育課** 25年度に定員が200人増となりましたが、実際には4月1日の待機児童は116人に増えてしまいました。まだまだ潜在的なニーズがあると考えております。
- **副委員長** 待機児童のニーズが想定よりも多かったということですか。
- **幼児教育課** そうです。ニーズ調査を分析し、実際の定員数を考えていきます。
- **副委員長** 計画する際には待機児童の目標設定がかなり重要になります。ニーズを的確に把握しなければ、いつまでたっても待機児童が解消しなくなりかねません。
- **幼児教育課** ニーズ調査を行い、保育を求める児童の見込みを調べています。その中で定員数を決め、保育所を整備していきます。
- **副委員長** 幼稚園・保育所の適正配置方針について、民間と役割分担するとありますが、市立を抑制して、民間に任せるということですか。
- **幼児教育課** 現時点では、官民を含めて協力しながらやるということです。役割としては互いに補完しながらやっていくことになります。
- **委員** 3次総合評価の中で、「民間活力活用による管理運営手法の検討については、

早期の検討が必要である」とありますが、その点についてはどう考えていますか。

- 幼児教育課** 他市町村では、保育所を民間委託しているところもありますが、現時点では待機児童を解消しながら、民間委託を検討してまいります。それから新制度にむけての制度設計もあります。
- 委員** 分かりました。
- 委員長** 改善の目途がついたものは、施設の耐震化ですね。小規模保育事業は、目途がたっていますか。
- 幼児教育課** 今から着手します。
- 委員長** ゼロから始めるのですか。
- 幼児教育課** 認可外でやっている保育施設が市内にあるので、ニーズ調査を行うなど着手しているところです。
- 副委員長** 適正配置方針の具体的な姿はどうなりますか。民間との割合の調整などになりますか。
- 幼児教育課** そういう形になります。
- 副委員長** 役割が明確になるということですね。
- 幼児教育課** 今後の計画を実施するための土台となるので、明確にしたいと考えています。
- 委員長** 適正配置というのは民間委託とイコールではなくて、状況に応じて定員を移行することも含みますか。
- 幼児教育課** 市内の保育所の整備をどうしていくのか、ということです。
- 行政改革課** 幼稚園と保育所の適正配置を作るということですが、幼稚園は充足率が5割を切っており、保育園は定員が足りていないので、そのための適正配置方針を作るということですね。
- 委員長** そうすると、民間活力活用の前段階に適正配置方針があるということですか。幼稚園の充足率や保育所の待機児童などを踏まえて方針を作るということですか。
- 幼児教育課** そうです。その後、公立施設の民間委託について検討していきたいと考えています。
- 委員長** 評価に入りますが、御意見はいかがでしょうか。
- 委員** まだ継続の段階だと思います。
- 委員** 継続かと思います。
- 委員長** 評価終了の意見はないため、適正配置を考え、待機児童解消を検討し、民間活力を活用するというので、継続的に改善を実施していくということでよいでしょうか。

[全会一致で改善継続]

-幼稚園管理運営事務-

- 幼児教育課** 1年目改善目標としては、適正配置方針の検討及び決定、民間活力活用に

よる管理運営手法の検討，施設耐震化の完了を行うこととしました。このうち，適正配置方針の検討については，幼稚園・保育所の適正配置に係る基礎調査を実施しているところであり，国及び県の動向を踏まえながら方針の決定をする必要があります。また，施設の耐震化については，平成26年度完了を目指して推進していますが，民間活力活用による管理運営手法の検討については，早期の検討が必要です。このようなことから，「見直しの上で継続」との評価をいただきました。

2年目改善目標としては，平成26年度の「子ども・子育て支援事業計画」の策定に併せて，幼稚園・保育所の今後の在り方，適正配置方針及び民間活力活用による管理運営手法を検討することとしました。また，施設の耐震化については，平成26年度の完了を目指すこととしました。

3年目評価の1次評価としては，平成26年度に，子ども課において「子ども・子育て支援事業計画」を策定予定であり，平成27年度から施行される国の「子ども・子育て支援新制度」との整合を図りながら，幼稚園・保育所の今後の在り方，適正配置方針，民間活力を活用した管理運営手法の検討を進め，第2期幼児教育振興基本計画を策定してまいります。また，国田小中学校を小規模特認校にし，国田幼稚園を小中学校内に移転したことに伴い，耐震化された建物に園児を移し，安全を確保するとともに，長期休業中の預かり保育の実施を含む保育の時間延長や，給食提供を実施することとしましたが，その成果を検証するとともに，他の幼稚園についても，保育サービス向上のため，預かり保育の時間延長や給食提供の拡充を検討してまいります。施設の耐震化については，平成26年度に，浜田幼稚園及び酒門幼稚園の改築による耐震化を進めていきます。その他の幼稚園についても，小中学校及び幼稚園の一体的な改築事業を予定している見川幼稚園を除き，仮設園舎による対応等により，平成26年度中に，耐震化された建物に園児を移すことにより，安全を確保した上で，平成27年度以降耐震補強工事等の対応を行います。説明は以上になります。

- **副委員長** 文章の確認ですが，国田小中学校は小学校の規模を小さくして幼稚園を設置したということですか。
- **幼児教育課** 空き教室に幼稚園を設置しました。
- **副委員長** 国田幼稚園には耐震化を図る計画があったが，移転したために免れたということですか。
- **幼児教育課** 国田のように幼・小・中の，水戸スタイルで進めていきますが，成果が出るまでは現在の形で運営していきます。
- **副委員長** 改善目標にない新たな目標に見えますが，唐突に進めてきたわけではないが，計画的に進めてきたわけですね。一体的な改築などプランはありますか。
- **幼児教育課** 国田に関しては，建物が近接しているという都合がありましたが，他については計画的に進めています。
- **副委員長** 1次評価には「耐震化された建物に園児を移し，安全を確保する」とあ

りますが、いろんな耐震化のバリエーションがあって、指針があるのですか。

- 幼児教育課** はい、あります。
- 委員** 預かり保育の時間延長や給食提供は、国田以外はやっていないのですか。
- 幼児教育課** 全部の幼稚園ではやっていません。園舎が近いところでは、立地の便もあり、他の分も給食をやっているところもあります。今後、施設を評価して、給食をできる施設を増やしていき、幼稚園が魅力あるものになるよう進めていきます。
- 委員** 時間の延長は何時までですか。
- 幼児教育課** 一般的には12時までだが、ニーズにより17時までとしている。
- 委員** 長期休業中の預かり保育とありますが、夏休みとか冬休みのことですか。
- 幼児教育課** そうです。保護者の働き方、ニーズに合わせて、幼稚園でもそういうことを進めていかなければいけないと思います。
- 副委員長** 耐震化について、2年目改善目標では、26年度の完了を目指すがありますが、3年目評価の1次評価では、平成26年度中に耐震化された建物に園児を移すことにより、安全を確保した上で、平成27年度以降耐震補強工事等の対応を行うとあります。耐震化とは何をやるのですか。
- 幼児教育課** 保育所については、今年度全ての耐震補強工事が終了します。幼稚園についても同じように進めていますが、一部国田のように移ることも検討しています。プレハブで運営している幼稚園もあるので、対応を27年度に検討していきます。
- 副委員長** 「仮園舎による対応等により」とありますが、19の幼稚園のうちほとんどがそうになると、「26年度の完了を目指す」ということと矛盾しませんか。27年度に耐震補強工事を行うのは一部ということになりますよね。
- 幼児教育課** そうです。
- 委員長** 保育所は26年度に完了し、幼稚園は27年度ということですか。
- 総務部長** 耐震性のあるプレハブに移動するのは一時的な措置で、27年度以降耐震補強工事を行うということです。
- 委員長** プレハブは一時的な措置であるため、園舎の耐震補強工事に着工して27年度中に終わらせたいということですか。
- 委員** 1次評価の時点では若干遅れているということですよ。26年度の時点では園児の安全は確保されているということですね。
- 副委員長** 26年度完了という目標は変わってきていますか。改善目標はいつの時点のものですか。
- 行政改革課** 昨年度の11月くらいです。3次評価が10月に終わったので、その後に改善目標を立てました。1次評価は6月ですので、半年の間に実施されたことも含みます。
- 委員長** 耐震化された建物に園児を移したことで、園児の安全は確保しているけれども、耐震化は終わっていないということですね。
評価に入りますが、当委員会の評価としまして、御意見はありますか。

- **委員** 保育所に準じていますから、改善継続でいいと思います。耐震化については、方針に基づいて進めればいいので、特筆することはないかと思えます。
- **委員長** 保育所幼稚園については私の担当でしたが、所管が一緒で、適正配置は保育所も幼稚園も含めた配置で策定途中であり、耐震化についても、保育所はほぼ完了していますが、幼稚園は遅れています。改善継続ということでよいか。

〔全会一致で改善継続〕

―公設地方卸売市場管理運営事務―

- **市場** 2年目改善目標として、指定管理者制度導入に向けた効果検証を行うこと、市場内事業者との協議・検討を進めることとの御意見を頂きました。

3年目評価の1次評価としては、指定管理者制度を導入している市場への視察を踏まえて、効果検証を2年間検討してきました。水戸市場は地方市場では売上げが日本一で、昨年度は730億円以上ありました。中央市場を入れても、日本で12番目の売上げです。資料4「事業会計収支実績」を見ていただくと、収入の6割を使用料で占めています。人件費は24年度決算で11.6%で、25年度決算では9.83%と、更に改善されており、水戸市の市場の会計は黒字で、全て使用料で賄っています。実質収支も1億400万円の黒字で、水戸市の特別会計の中で優等生です。500億円以上を扱う規模でこれだけ黒字の市場は日本中ではないと思います。4時間勤務の職員2名を含め11人体制ですが、職員の数で割ると、水戸は1人当たり年間66億円の売上高で、東京は30億円です。市場を運営する上で基本となる財源である使用料については、1人当たり年間3,600万円で、東京は2,100万円です。1億円の繰越しがあるので、財源に充てていきます。

指定管理者制度の導入ですが、市場内には57事業者あり、約1200人の職員が働いています。他の公の施設とは、維持管理の意味合いが違うと考えております。それと、3月に事業所内13社の社長さんに、指定管理制度を図った経緯があるが、水戸の市場は、拙速に指定管理を入れていく必要があるのか、という意見がありました。現在も東日本大震災前の水準までは、完全に回復はできていません。指定管理者制度を入れるのはいいのかどうか、というのがある。行革本部会議で最終決定していきますが、現場としては他の公の施設とは違うだろうと考えています。

- **委員** 市場内事業者の協議について、指定管理者制度を導入している市場への視察はどうでしたか。
- **市場** 松本、甲府、土浦などに行きました。それ以外は、年間50億円行くか行かないかの小さな市場が多かったため、職員数も少なく、指定管理者制度を導入したとしても何ら影響がないように思います。甲府は、中央市場の基準を満たせないため4月から地方市場となり、職員数が減って、15人の職員が11人になりました。同じく秋田も職員数が減り、20名から8名になりました。

一般会計からの繰入金が多ければいい点になり、繰入金を減らす

ために指定管理者を導入するという図式になりがちです。人件費については、水戸市は25年度では9.8%です。単なる人減らしのための指定管理は、商売をして利益を生み出すという市場の特徴になじみません。水戸市場は黒字であるため、長く存続させていく方に、黒字を使って、改修や設備の方へ向かいたいと考えています。

- **委員** 視察の結果はどうでしたか。
- **市場** 水戸には参考になりませんでした。宇都宮市では指定管理の話は出ておらず、中央市場として行政が最後まで責任を持つということでした。ただ、財政が厳しいという話は聞きました。中央から地方へ鞍替えしている市場もあります。
- **副委員長** 中央から地方への鞍替えは、しぼりの問題ですか。
- **市場** データの提出が大変です。水戸は地方市場なので、国に流通のデータを上げる必要がありません。
- **副委員長** それ以外の違いはありますか。ネームバリューの変化など。
- **市場** 水戸は地方市場として始まり、平成16年度に会計検査が来た時に、規模的には地方ではなく中央であるという指摘がありました。その時に、水戸は看板はいらないので実をとりますと答えました。
- **副委員長** 財政的な措置はないのですか。交付税措置など。
- **市場** 以前は、中央の方が整備の面で優遇される部分もありましたが、これからは拠点市場くらいの規模でないと見込めません。
- **副委員長** 黒字の内部留保金はどれくらいありますか。
- **市場** 1億400万円です。
- **副委員長** 毎年1億くらいの利益を出していますか。
- **市場** 24年度は8,400万円ですが今年度は1億400万円になっており、年度途中で繰越金を3,700万円取り崩しています。
- **副委員長** 単年度収支ではなく、繰越金も含めた収支になっているということですか。
- **市場** そうです。
- **副委員長** 資料4は、フローとストックが一緒になっているわけではないのですか。
- **市場** 繰り越すべき財源の2,400万円は事業繰越の予算です。
- **副委員長** 実質収支1億400万円のうち、残りの8,000万円はどこに行くのですか。繰り越すべき財源が2,400万円というのはどういう計算ですか。
- **市場** 工事等が完成しなかったものについて、翌年度に支払うべきものの額です。
- **副委員長** 10億円くらいありそうな気がします。
- **市場** 実質的に黒字になったのは24年度からです。それ以前については、賄率でみると分かるように100%を切っています。
- **副委員長** つまり、指定管理料を払わなくても、指定管理をすることができますね。金額だけの話でいえば、市の職員が関与しなくてもできるくらいの規模だと思います。

利益を市に戻さず、利用料の引き下げや施設を改修するというのは、指定管理の最たるものであり、そういう意味では、一概に指定管理を否定するものではないように思います。

○**市場** 将来的には指定管理もあるかもしれませんが、今の段階で取り入れると少し混乱が起きるのではないかと。

○**副委員長** 指定管理の良い面も見た上で評価した方が良さそうですね。

○**市場** 指定管理を入れているところは、人件費の削減を主なメリットとして挙げていますが、それでは後ろ向きでしょうと。

○**副委員長** 指定管理に適した条件が揃っていると思います。

○**市場** 受け皿と、事業者のお考え次第ですね。

○**委員** なぜ指定管理できるのですか。

○**副委員長** 財務的に市の関与が必要ないからです。

○**市場** 57事業所をまとめるには、トップに市がいる必要があります。

○**副委員長** 評価は難しいですが、上手くできそうな気がしますね。

○**市場** 2年前に私が市場にきた時には、指定管理について検討が進んでいない状態でした。

○**副委員長** 繰入金はなぜ入れているのですか。

○**市場** 総務省基準繰入額というのが決まっており、水戸市では一般会計から1億5,000万円ほど繰り入れて良いとなっているが、25年度では1,500万円しか繰り入れていません。

○**副委員長** 繰入金は不要ですよ。

○**市場** 私もそう思います。

○**委員長** ただ今御説明いただいた内容は、文書化されて、行政改革推進本部に挙がっていますか。視察に行ったが参考にならなかった、など。

○**市場** 挙がっていません。

○**委員長** 当委員会で、評価終了か改善継続かを検討しなければいけないが、御意見をお願いします。

○**副委員長** 指定管理者制度の検討が終わっているのではないですか。

○**委員長** これで終わるのであれば、付帯意見が必要です。今、口頭で説明いただいた内容を文書化する必要があると思います。水戸方式がいいというならば、アピールしてほしいと思います。これまで2年間勉強してきて、水戸には馴染まないということを整理していただければ、個人としては評価終了だと思います。

○**副委員長** 指定管理の考え方として、繰入金を入れなくてもいいというものであれば、市が関与する必要が薄まるので、民間活力活用を検討していく必要があると思います。一方で市が直営で行うことのメリットがあるのであれば、水戸方式を打ち出して、終了にするべきだと思います。儲けを重視するというのであれば、それこそ直営でやることは今の時代にそぐわないように思います。市の職員は何人いますか。

- 市場** 正職員が7名で、そのうち3名が再任用です。
- 副委員長** 正職員は人事異動がありますか。
- 市場** あります。
- 副委員長** 専門的な業務ですが、異動のある市職員で大丈夫ですか。
- 市場** 一般事務職だと、異動した時に戸惑うこともあると思います。
- 委員** 今上手くいっていて、勤めている者の意見としては指定管理導入の必要がなく、メリットがないのですよね。ものを売っている人を管理するだけなら、行政がやってもいいのではないですか。
- 副委員長** 行政がやりますが、直営でやる必要があるのか、ということです。採用試験を経て採用された事務職員を配置する必要があるのか。
- 市場** 契約期間が5年というのは短いと思います。大阪の市場では指定管理を提案して否決されました。理由は契約期間が5年だからです。
- 副委員長** 指定管理を入れて、その後直営に戻した市場はありますか。
- 市場** ないです。
- 副委員長** 決着の付け方として、指摘事項をまとめて報告するのか、又は、来年度に水戸方式を打ち出していくのか。いずれにしる継続ではないですか。
- 委員長** 水戸方式のメリットをまとめてほしいです。
- 市場** 平成16年の会計検査では、大変ほめられた経緯があります。その2年後には、中央市場から地方市場に鞍替えしたところもありました。
- 副委員長** 経営が良いのだから使用料を下げてくださいというのはないのですか。
- 市場** 今のところはないです。
- 委員** 評価としては、改善の上終了で良いような気がします。継続する理由が見当たりません。
- 委員長** 付帯事項を付けさせていただいて、指定管理者制度の視察のデメリット、水戸の現状と進むべき方向性を出していただくことによって終了としたいと思います。
- 行政改革課** 指定管理者制度について、最終的な判断と、提出物の扱いなどは庁内的にどういうふうにしていくかを決める必要があります。改善目標の中で、効果検証を終了とするには、そういった文章が必要になるでしょう。
- 委員長** 9月1日、2日に評価をまとめてもらいましょう。期限も8月末までとします。

—少年自然の家管理運営事務—

- 生涯学習課** 昨年度の総合評価では、施設を再整備する方向で検討を進めている中において、施設の強み、目指すべき方向性の明確化、施設設備の有効活用、さらには、民間活力の活用について今後も検討を進める必要があるとの御指摘があり、評価を継続するとの評価を頂きました。

それを踏まえて、今年度の1次評価としては、現在、大学との連携事業を活用し、特色ある主催事業及び活動プログラムの開発について、常磐大学に協力を頂いており、今後は、NPO法人や企業等との連携についても検討してまいります。また、今年度の秋には、双葉台中学校の「収穫祭」を少年自然の家で開催することになりました。これにより、学校関係者だけでなく、地域住民との交流の場を設けるなど、地域との連携についても検討を進め、ソフトの充実を図っていきます。

利用者の多くは小中学校であるため、本年度から、夏休みを利用して、教員を対象にした宿泊学習の研修を開催することにより、自然体験活動の意義や手法を習得させると共に、児童生徒の生きる力を育むために有効な活動内容を検証する場とします。また、これらを踏まえた事業の充実が図れるよう、総合的観点から施設設備の有効活用についての方針を策定し、再整備を進めてまいります。

再整備後の施設の有効的な運用方法や立地資源を生かした特色あるソフトの開発については、上記のことを取込みながら、現在の利用促進方策を見直し、新たな利用促進方策を策定する上で一層の充実を図ることとしました。説明は以上です。

- **委員** 昨年度の総合評価の中で、施設の強みや目指すべき方向性の明確化、有効活用の検討、民間活力活用による管理運営手法の検討、民間ノウハウを活用したプロモーションとあります。施設整備の有効活用は成果が上がっていますが、その他はどうなっていますか。
- **生涯学習課** 最初の段階として、大学との連携事業を進めていますが、今は常磐大学にお願いして、特色あるプログラムを開発しているところです。今後NPO等にも広げていくのかを検討し、特色ある施設の活用を進めていきたいと考えています。
- **委員** 目指すべき方向性はどうなりますか。
- **生涯学習課** 少年だけでなく、施設の利用をどこまで広げるかということです。
- **委員** 生きる力を育むというのが前回1年目にありましたが、どうなりましたか。
- **生涯学習課** 周りの自然を生かした体験学習をやるなど、環境を利用したプログラムを作りたいと考えています。
- **副委員長** 民間活力活用は、具体的にはどういうものがありますか。
- **生涯学習課** 指定管理者制度の活用ではなくて、現在は自前で用意しているプログラム開発について民間活力活用をするということです。
- **行政改革課** 調書の4頁にあるように、指定管理者制度や施設管理など幅広い意味での民間活力の活用ということです。
- **副委員長** 幅広い活用については未着手だと思いました。施設の再整備の検討はどうなっていますか。
- **生涯学習課** 今年度実施設計の予算がついたので、実施しています。
- **副委員長** その中で、指定管理者の導入も含めた民間活力の活用は検討していますか。

- 生涯学習課 今のところは直営です。
- ___委員長 昨年度の総合評価については、検討中が多いということによろしいでしょうか。
- 生涯学習課 はい。施設の整備がやっと進みました。これから2か年をかけて改修できることになっていますので、それに合わせてソフト面の改修を検討しています。
- ___副委員長 28年度中に完全にリニューアルするのですか。
- 生涯学習課 宿泊施設は改修し、食堂は壊してリニューアルします。
- ___副委員長 管理運営手法を検討していくとありますが、どうするのですか。
- 生涯学習課 現時点では直営でやることにしています。
- ___委員 直営でやる理由はありますか。
- 生涯学習課 民間活力活用を検討していきます。
- ___副委員長 総合評価で、施設整備の方針決定後に、指定管理者制度や業務委託など、幅広い民間活力活用について検討を進めることとあるが、この内容は執行部も了解していますか。
- 生涯学習課 はい。
- ___委員長 当委員会の判断はどういたしましょうか。
- ___委員 継続だと思います。民間活力活用をもう一度検討していくことと、少年自然の家役割として、必要性は高いが、そこを明確にし、進むべき方向を決めるべきです。指定管理は、ハードとソフトを分けて考えていく必要があります。常磐大学との連携や、PRなどにはかなりの努力は見られるのではないかと思います。
- ___委員長 他に意見がないようなので、少年自然の家管理運営事務としては、改善継続といたします。

-図書館管理運営事務-

- 中央図書館 図書館の管理運営については、1年目改善目標として、指定管理者制度導入の方針整理、各図書館の特色の明確化、耐震診断結果を踏まえた中央図書館の今後の在り方の検討を行うこととしました。
指定管理者制度導入については、昨年8月に図書館協議会に諮問をし、6月30日に図書館協議会から答申の提出を受けたところであり、今後、庁内での協議を進めてまいります。各館の特色については、図書館ホームページや広報みとなどを活用し、市民への周知に努めております。また、フェイスブックなどを活用した新たな情報発信の検討を進めています。中央図書館の今後の在り方については、耐震診断の結果、耐震補強が必要なことが判明したため、耐震補強や建替えなど、あらゆる可能性について庁内での協議を進め、年度内に方向性を見出していきたいと考えております。
- ___委員 図書館協議会の答申の内容を教えてください。
- 中央図書館 6月30日に答申を頂きました。市民サービスの向上のためには、指定管理

者制度を導入が望ましいということで、その中には条件整備があり、中央図書館については直営で、地区5館については指定管理者制度の導入が決まりました。

- ___委員 理由は。
- 中央図書館 長期的かつ継続的な事業、他自治体との連携、ボランティアなどは、中央館が担っていく必要があります。地区館のコントロール機能を中央館にもたせるということです。
- ___委員 市民サービスの向上のための指定管理とはどういうことですか。
- 中央図書館 導入条件としては、利用者の利便性の向上として、開館日の増加、開館時間の延長、レファレンス機能の充実、学校の現場との積極的な連携などが挙げられています。
- ___委員 それを踏まえて、これから庁内で検討をしていくということですか。
- 中央図書館 そうです。
- ___委員長 図書館協議会の答申を受けて、いつまでに庁内協議をしていくのですか。期間は決められているのですか。
- 中央図書館 時期は答申には書いていません。十分に図書館協議会の意向を尊重してくださいということでした。7月29日に教育委員会に報告をして、今後、教育委員会の中で協議を進めていき、導入の時期について協議します。
- ___委員長 中央図書館の耐震についても、補強で済むのか建替えなのか、今の答申にリンクしていくと思いますが、どのような状況ですか。目途は立っていますか。財政的な措置が必要な分野ですので、地区の図書館に指定管理を入れるのか、中央図書館を待つのか。
- 中央図書館 図書館への指定管理者制度の導入については、年次的に計画をたてて進めていきますが、中央図書館の耐震補強の結果が出たので、今年度、コンサルタントに委託をしており、建替えが良いのかなどを提案いただく予定です。それを踏まえて、庁内で協議していきます。
- ___副委員長 図書館協議会からの答申の内容について確認ですが、中央だけを直営にし、地区館というのは小さいのが五つということですか。
- 中央図書館 規模的には中央が一番大きく、地区館が五つです。昔は、水戸は1館しかなかったのですが、地区に広がりました。蔵書数は中央が突出して最も多いです。
- ___副委員長 中央を除いた5館ということで、指定管理者がやる自主事業は何が考えられますか。
- 中央図書館 地域の特性にあった事業を展開できるのではないのでしょうか。
- ___副委員長 武雄市のツタヤのようなイメージですか。
- 中央図書館 あれも一種の手法だとは思いますが、武雄市は図書館のほかに、スターバックスも書店もあり、一つの図書館の中で運営されていますね。
- ___副委員長 指定管理者が司書を雇っているところもありますよね。水戸市の場合は、

本の入荷など司書の仕事は中央がやり、5館については、どういう業務を指定管理者がしていきますか。

- 中央図書館** 司書の資格を持つ人を雇うよう、条件を指定することもできます。
- 副委員長** 地区5館に司書はいますか。
- 中央図書館** 全館に配置しています。
- 委員長** ホームページ、広報、フェイスブックの活用など、各図書館の特色の発信は努力していると思います。県の図書館と市の図書館の住み分けは、過去の評価でも問題に挙がりましたが、市として考慮に入れるのは厳しいですか。
- 中央図書館** 水戸市の中央図書館としての位置付けを検討していかなければなりません。県の図書館には、市の図書館を指導していくという役割があります。水戸の場合は近くにあるので、県も市の図書館とかぶるところがあります。貴重で専門的な蔵書も県の方が多いですね。
- 委員** ホームページを拝見しましたが、中央図書館と地区館は、地域の特性を生かした方向性を打ち出しています。水戸独特の文化をよく捉えており、きちんと評価することで県立図書館と差別化はできると感じました。県立図書館が市町村の指導をしているかどうかではなく、利用者の視点から考えていくべきです。地域の歴史などを持つ中央図書館は価値があると思います。
- 中央図書館** 中央図書館は、郷土資料と歴史資料というのが一番の特色です。今後もレファレンスを充実させていきたいと考えております。
- 委員** 今日の茨城新聞に図書館のことが書いてありましたね。
- 中央図書館** 記事には財政再建のために指定管理者をやるのかとありましたが、それは違うと思います。まずはサービス向上の検討をし、併せて経費削減という順番になります。
- 委員長** 当委員会の評価に移りたいと思います。御意見をお願いします。
- 委員** 答申の結果に対する協議が終わるまでは、改善実施とは言えないのではないですか。
- 委員** 改善の努力は評価できます。
- 委員長** 答申を受けてこれからということで、改善継続でよろしいでしょうか。

[全会一致で改善継続]

- 委員長** それでは、本日の議事は以上となります。今後のスケジュールについて、事務局より説明願います。
- 行政改革課** それでは、今後のスケジュールについて御説明いたします。
次回は、明日8月21日木曜日午後1時30分から、同じく本庁舎前プレハブ会議室で開催いたします。また、9月1日月曜日と9月2日火曜日の二日間で、滞納整理事務についての9事業の評価を実施しますが、この二日間の日程につきましては、資料②と資料③

のスケジュール案のとおり振り分けしております。今後のスケジュールにつきましては、
以上です。

○ 委員長　ただ今、事務局から説明のありましたスケジュールについて、何か御質問等ありますでしょうか。

〔質問なし〕

○ 委員長　以上をもちまして、第2回の委員会を終了いたします。お疲れ様でした。